

令和7年度「訪問看護人材育成基礎カリキュラム」 開催要項

1. 目的

訪問看護に必要な基本的知識や技術を習得し、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を行う。

2. 主催

- 1) 「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」：公益財団法人日本訪問看護財団
- 2) 実習・その他：一般社団法人愛媛県訪問看護協議会

3. 期間

申込期間：令和7年7月1日～令和7年7月15日 必着
開催期間：令和7年8月1日(金)～令和8年3月31日(火)

4. 場所

【eラーニング・その他】インターネット環境のある自宅や職場等

【実習】愛媛県内の会員の訪問看護ステーション
(勤務先の訪問看護ステーションでの実習は認めない)

5. 費用について

- 1) 料金：20,000円(会員)、30,000円(非会員)
 - (1) e-ラーニング代(14,300円)は、当協議会から日本訪問看護財団に支払う。
 - (2) 実習費は含まれない。
- 2) 実習費は、1事業所(1日)、2,200円(税込み)を実習先に直接支払いする。

6. 研修内容

【eラーニング】

「訪問看護 e ラーニング」(受講可能期間はユーザーID・パスワード発行日から6ヶ月以内)

* 「訪問看護 e ラーニング」受講のためのインターネットの推奨環境の確認をする。

<https://www.jvnf.or.jp/e-learning/katuyou.html>

【実習】5日間(6～7時間/日) ※研修開始後、実習要綱を配布

7. 募集人数 制限なし

8. 申込方法について

- 1) 愛媛県訪問看護協議会ホームページ「行事予定」から、「令和7年度訪問看護師人材育成基礎カリキュラム」を確認する。
- 2) 開催要項、eラーニング注意事項、eラーニングシステム利用規約を確認し、申込書をダウン

ロードする。

3) 申込書入力後、以下のメールに送信（申込）する。

送信先：kanrikensyu.2024@gmail.com

※送信するアドレスは、携帯電話やスマートフォンのアドレスは不可

※個人情報保護のため、パスワード（申込）をお願いします。また、パスワードの送信もお願いします。

※申込書記入時、氏名（漢字）や生年月日の間違いのないように記入する。

※申し込み後、3 営業日以内にメールで返信しますが、届かない場合は電話でお問い合わせください。

※「訪問看護 e-ラーニング」については、当協議会で一括申込みするため、個人での申し込みは不要です。

9. 対象者：保健師、助産師、看護師、准看護師で下記の条件を満たしている者とする。

- 1) 愛媛県内に在住、もしくは在勤している者
- 2) 現在、訪問看護の業務に従事している者、もしくは訪問看護業務に従事する予定のある者
- 3) 全日程出席できる者
- 4) e-ラーニング注意事項、e-ラーニングシステム利用規約に同意できる者

10. 修了証書の発行について

- 1) 「訪問看護 e-ラーニング～訪問看護の基礎講座～」を修了した場合、日本訪問看護財団が「訪問看護 e-ラーニング～訪問看護の基礎講座～」修了証書を発行する。
修了証書は、「訪問看護 e-ラーニング～訪問看護の基礎講座～」コース内より発行されるため、受講修了後、受講者各自がコース内の手順に従って修了証書の発行・印刷を行う。
なお、修了要件は 全講義動画の受講修了（参考資料・参考動画は含まない）の上、各章ごとのテストの正解率 70%以上 およびコースレビュー送信とする。
- 2) 「訪問看護 e-ラーニング～訪問看護の基礎講座～」を修了した者には、「訪問看護 e-ラーニング～訪問看護の基礎講座～」の修了証書のコピー、実習に関する書類の提出をもって、愛媛県訪問看護協議会が「訪問看護人材育成基礎カリキュラム」修了証書を発行する。
- 3) 今年度「訪問看護 e-ラーニング～訪問看護の基礎講座～」(実習も含む) が修了できなかった場合は、2) の修了証書の発行はできない。翌年改めて「訪問看護 e-ラーニング～訪問看護の基礎講座～」の受講が必要となり、受講料も必要となる。翌年の修了をもって、2) の修了証を発行する。
- 4) 今年度、実習が修了できなかった場合は、翌年、補習することにより、2) の修了証書を発行する。補習の実習費は、2025 年度で定められた費用となる。